第 20 回河川整備計画策定専門家委員会における意見等について

【全般】

整理番号	ご意見・ご提案（要旨）	東京都の考え方
1	気候変動による海面水位の上昇は、気候が安定化し気温が一定になった場合でも海面水位は 2300 年頃まで上昇し続ける。2100 年の水位を想定して整備をした場合、その先の耐用年数内にまた水位が上がる可能性がある。その際に、手戻りがなく将来の嵩上げができるような施工をするというのが、国交省にて出された案の一つにある。	「河川における高潮対策整備方針（令和７年３月 東京都建設局河川部）」では、河川ごとに対策が必要となる時期に応じて優先度を設定しています。 この優先度に応じて整備を進めていきますが、整備に当たっては、今後の気候変動に関する予測の変化や海面上昇等の進行を注視していくとともに、対策方法について引き続き検討していきます。
2	高潮対策に伴う防潮堤整備では、治水機能の確保に加え、景観や修景への配慮を一層重視すべきである。従来のコンクリート中心の護岸だけでなく、東京にふさわしい魅力的な水辺空間の創出を目指し、国内外の先進事例も参考にしながら、景観性に優れた整備について継続的に検討していくことが重要である。	高潮対策に伴う防潮堤等の整備に当たっては、河川管理や治水安全性との整合を図りながら、東京の水辺空間の魅力向上を目指していきます。
3	地形や地質の記載について、「洪積世」や「洪積層」という表現は現在使われておらず、「更新世」「更新統」という表現が一般的となるため、最新の学術用語に合わせて記載を見直すべきである。	最新の学術用語と整合するよう、修正します。
4	計画の考え方に異論はないが、関係者には 1/20 確率規模が比較的小さな外力であることを十分認識しておくべきである。	計画降雨の確率規模については、今後の知見や降雨実績などを踏まえながら、検証していきます。
5	今回の変更は高潮対策など治水面の内容が中心である一方、河川環境や自然環境に関する意見も多く寄せられており、都市河川に対しては環境面への関心も高いことから、その点を十分踏まえて計画を進めることが重要である。	河川整備に当たっては、河川管理や治水安全性との整合を図りながら、自然環境や生態系へ配慮するとともに、良好な河川環境の形成に努めていきます。
6	グリーンインフラと河川事業の違いについての説明は理解できた。一方で、東京都のグリーンインフラは、例えば東京都豪雨対策基本方針などでも治	グリーンインフラの記載を追記します。 なお、グリーンインフラは、治水のみならず、生物多様性の保全等にも資するものと

	水面が強調される傾向があり、環境面の成果が見えにくい。景観や自然環境への配慮も示されていることから、治水効果に加え、環境や景観の改善効果についても示すことで、取組の意義がより分かりやすくなると考える。	考えています。河川事業においても、これまで実施してきた多自然川づくりに加え、河川沿いや旧河川敷、調節池敷地の緑化などに取り組んでいきます。
7	治水に関してB/Cを算出しているが、環境面での投資効果も示して行くべきではないか。	本検討における事業の費用便益については、「治水経済調査マニュアル（案）（令和７年７月 国土交通省水管理局・国土保全局）」、「海岸事業の費用便益分析指針（改訂版 令和６年２月 一部変更）（農林水産省農村振興局・農林水産省 水産庁・国土交通省 河川局・国土交通省 港湾局）」に基づき算出しています。環境面の投資効果については、国の動向も踏まえて検討していきます。
8	河川環境の定量評価については、もう少し踏み込んで記載してほしい。水辺の国勢調査だけでなく、東京都が実施してきた環境調査も活用しながら、多摩川の先行事例を参考に、分かりやすい指標や目標設定を検討してほしい。	河川の環境調査結果を踏まえた検討をする旨を追記します。目標設定については、都が実施している水辺の国勢調査や環境調査、他の自治体が実施している調査等も考慮しながら、引き続き有識者等の意見を踏まえて検討していきます。
9	パブリックコメントでは、専門的な内容から身近な生活に関わる質問まで幅広い意見が寄せられている。地域住民の関心や実態をより適切に把握するため、回答者属性を確認するとともに、地域の人々が意見を出しやすい工夫や、身近な視点での意見聴取についても検討してほしい。	本パブリックコメントでは、流域自治体に協力いただきながら、広報等を活用して広く周知するとともに、意見箱への直接投函、インターネットを活用した意見聴取といった複数手法でご意見を募集させていただきました。 回答項目では、地域、年齢に関する項目を設けておりますが、意見提出の抵抗感を軽減する観点から、回答は任意としております。引き続き意見聴取の方法は検討していきます。

10	社会的割引率４％は約 30 年前に設定されたものであり、現在の経済状況や国債利回りの水準を踏まえると見直しが必要ではないか。防災施設は長期間にわたり便益を発揮するにもかかわらず、高い割引率では将来の効果が過小評価されるおそれがある。この点は東京都ではなく国の制度に関わる課題だが、実態に即した検討を進めるべきである。	事業の費用便益については、「治水経済調査マニュアル（案）（令和７年７月 国土交通省水管理局・国土保全局）」「海岸事業の費用便益分析指針（改訂版 令和６年２月 一部変更）（農林水産省 農村振興局・農林水産省 水産庁・国土交通省 河川局・国土交通省 港湾局）」に基づき算出しています。 なお、参考値として、社会的割引率１％及び２％とした場合についても算出しています。いただいたご意見は、国へも伝えていきます。

【目黒川流域】

整理番号	ご意見・ご提案（要旨）	東京都の考え方
1	パブリックコメントのご意見の趣旨をもう少し明確にするとともに、意見に対する回答（考え方）を整理すること。	パブリックコメントのご意見の趣旨を明確にするとともに、意見に対する回答（考え方）を再確認します。
2	目黒川のスカム等の水質問題は、下流部が感潮区間であるため滞留しやすいことが要因としてある。根本的な改善には発生源対策が重要であり、合流式下水道の改善を含めて下水道局と連携した取組を強化すべきではないか。今後、降雨強度の増加に伴いスカムの発生頻度も高まると考えられるため、下水道局との検討状況について確認いただきたい。	目黒川では、感潮区間における河川水の滞留や大雨時の合流式下水道からの放流等により、スカムや臭気が発生する場合があります。引き続き、下水道局や関係機関と連携して河川環境の改善に取り組んでいきます。
3	現行計画では、船入場調節池で 22 ㎥/s の洪水調節流量としているが、変更計画では 11 ㎥/s の洪水調節流量となっている。なぜ、洪水調節流量が 11 ㎥/s に減少したのか。 また、荏原調節池は 32 ㎥/s の洪水調節流量のまま変わらないのか。洪水調節流量が増えるのではないか。	本計画の施設配置検討に当たっては、既存の調節池の施設容量を維持し、目標整備水準に対して、新たな洪水調節施設を配置することとしています。 船入場調節池については、上流側での洪水調節流量が増加したことにより、河道の流量波形が変わり、同調節池での洪水調節流量が減少しています。 また、荏原調節池については、上流側での洪水調節流量が増加したことに加えて、調節池下流側の河道の計画高水流量を見直した結果、洪水調節流量は現行計画と同等となりました。
4	現行計画の流量配分図では、谷山橋から五反田大橋の区間は 250 ㎥/s であり、流量が減少するようなネック箇所のようにみえる。一方、変更計画の流量配分図では 330 ㎥/s となっており、流量が確保されているようにみえるが、その見通しは立っているのか。	当該区間については橋梁管理者と調整を行い、必要な流下能力の確保に努めていきます。

【石神井川】

整理番号	ご意見・ご提案（要旨）	東京都の考え方
1	実績降雨と計画降雨を比較する際には、レーダー観測降雨と計画対象降雨の違いを明確に示す必要がある。 また、算出した数値にはばらつきが生じることから、高潮対策の海面水位の上昇量に考慮されている95%信頼区間の表記は重要である。 昨年 9 月の豪雨はたまたま溢水しなかった一事例に過ぎず、氾濫の可能性や発生確率も含めて説明することで、より説得力のあるリスク評価になると考える。	実績降雨と計画降雨の性質の違いや、整備目標の設定に際しては、信頼区間等の数値のばらつきが考慮されていることを正しく理解していただけるよう、より分かりやすい説明に努めていきます。
2	石神井川の現地視察では、緩傾斜護岸による親水空間の整備が印象的であり、都民が川に親しめる取組として今後の拡充を期待する。一方で、アユの遡上が困難な状況には課題を感じており、治水との両立を図りながら、生態系や河川の連続性に配慮した河川整備の検討を進めてほしい。	石神井川では、治水機能の確保とあわせて親水化を進めています。整備に当たっては、地域住民の憩いの場となる水辺空間の創出を通して、河川への関心を高めるとともに、生態系に配慮しながら、河川環境の改善・向上に努めていきます。
3	本文では下水道との連携について記載されているが、目黒川・石神井川・神田川でほぼ同様の説明となっている。石神井川については、王子第二ポンプ所などによる雨水排水対策が進められていると認識しているため、その評価や具体的な取組内容を本文に反映する必要があるのではないか。	河川整備計画では、他の事業主体による個別具体の取組については記載をせず、関係機関との連携に関する基本的な考え方を記載しています。

【神田川流域】

整理番号	ご意見・ご提案（要旨）	東京都の考え方
1	日本橋川では首都高速道路の地下化により景観向上が期待される一方、水門整備が 2080 年頃までの計画では、首都高地下化時点で現在の防潮堤が残り本来の川の姿を取り戻すという目的との整合性に課題がある。首都高地下化に合わせて水門整備を前倒しし、防潮堤を低くすることによる景観改善を図るなど、治水だけではなく日本橋川及び周辺地区をどのように整備していくかという大きな視点で議論していけるとよい。	東京都では、日本橋川周辺の首都高地下化や民間による大規模開発等の動きを踏まえ、日本橋川のにぎわい創出に向けた検討会において、基本方針や実施方針を定めてきました。引き続き、水辺空間の賑わいや水辺景観の向上について、実施に向けた検討を進めていきます。
2	飯田橋より下流区間は江戸城外堀として重要な歴史・文化的価値を有している。江戸城や歴史文化に関する記載があるものの十分とは言えず、江戸城の外堀の石垣の範囲を示す記述もあった方が良い。	江戸城の外堀の範囲を記載するとともに図等も追記します。 なお、神田川下流部と日本橋川上流部は、江戸城外堀に当たり、一部区間には現在も石垣が残されています。これらの歴史・文化遺産を保全しつつ、それらと調和を図りながら、防潮堤や河川管理用通路整備に努めていきます。
3	近年は江戸時代の文化財に加え、近代化の過程で築かれた土木遺産や近現代の歴史資産への関心も高まっている。本計画では江戸期の遺産が中心に取り上げられているが、聖橋のような近現代の河川景観を形成してきた資産についても記述があった方が良い。	聖橋の記載などを追記します。
4	護岸整備は着実に進捗している一方で、河床掘削が残されている。対象区間では土丹層が露出しており、掘削には一定の費用を見込んでいると考えられるが、具体的にどのような方法で施工するのか関心がある。特に、岩盤掘削は施工上の課題や周辺環境への影響も想定されるため、十分配慮しながら進める必要がある。	河床掘削箇所の一部において、硬化した土が露出していることは把握しています。施工に当たっては、河床の状況を確認した上で施工方法を検討し、周辺環境への影響にも配慮していきます。

5	亀島川については、都心の貴重な水辺として活用していくことを期待する都民の声も多いことから、検討を進めていけるとよい。	水辺のにぎわい創出に向けた取組について、追記します。 なお、亀島川では、多様な主体による活動を促すための情報発信の強化等を行うとともに、河川管理や治水安全性に十分配慮した上で、地域や民間主導による水辺のオープンスペースを活用した利活用を促進し、水辺の魅力を拡げていくことを目指していきます。